

リユースマーケット出店概要

本事業は、「リユース(再使用)」をテーマとして家庭の不要品をフリーマーケット形式で販売し環境負荷の低減を図る目的とするものです。この目的をご理解いただいたうえでよりよいリユースマーケットを開催できるようご協力くださる方を募集します。

- 開催日時 令和8年11月28日(土)午前10時～午後1時 雨天中止
(中止の決定は前日に行ない、ご連絡させていただきます)
- 開催場所 知立市中央公民館正面玄関前ピロティ
- 参加資格 一般の方(市内、市外を問いません。事業目的の参加は受付できません。)
- 販売内容 家庭等から出た使用可能な不要品(食品の出店や手作り品のみの出店不可)
- 販売不可 使用不可能なもの、汚れているもの、生き物、食品、違法の可能性のあるもの、事業として販売するもの、販売目的で購入したもの、苗木・野菜・果物・その他の食用を目的とする植物等(※観葉植物、鉢植えの植物は出品できます。ただし、法令等により販売・譲渡・移動等が規制されている植物、病害虫が付着している植物、その他主催者が不適切と判断したものは出品できません。)

■出店料 無料

■ブース 間口3m×奥行2m

■募集ブース 27ブース(一家族1ブース、複数ブースの受け付けはしません。)

■募集期間 10月1日(木)午前9時～10月16日(金)午後4時

■昨年度からの変更点

- ・出店申し込みがオンライン申請のみになりました。
- ・開催時間を延長しました。午前10時から午後1時まで
- ・リユース品に加えて手作り品の出品可能とします。手作り商品のみの出店はできません。(※事業用で作成している場合は不可。)
- ・大型家電、精密機器、大型・中型家具、自転車は出品可能です(※事業用として購入されたものは出品できません)。

ただし、トラブル防止のため、大型家電や精密機器など、その場で電源を入れて動作確認ができない商品については、事前に申請していただく必要があります。詳細については、出店が決定した際にお知らせします。なお、売買に関するトラブルについては、知立市役所は関与いたしません。トラブルが発生した場合は、当事者間での解決をお願いいたします。

<申し込み>

1. お申込みの際は、当日の注意事項をお読みいただき、リユースマーケット申し込みフォームにてお申込みください。
事務局より受付確認及び当日の搬入等についてご案内をさせていただきます。
2. 当日会場に来られる方がお申し込みを行ってください。
3. 申し込みの際に記入する連絡先は、日中および当日連絡が取れる連絡先をご記入ください。
4. やむを得ずキャンセルされる場合は11月6日(金)午後4時までにご連絡ください。
5. 出店場所については、指定することは出来ません。
6. 出店者の決定は、市内在住の方を優先とさせていただきます、先着順とします。出店可否に関しましては、10月23日(金)までにメールまたは郵送にて通知いたします。

<お申込み先>

申込フォームにてお申し込み <https://logoform.jp/f/DWIBf>

※電話及びFAXや紙面での受付けはできませんのでご了承ください。

<問合せ先>

知立市環境課ごみ減量係

電話(0566)95-0126(直通)

電話対応

(月～金:午前8時30分～午後5時15分、土日・祝日休)

窓口対応

(月～金:午前9時～午後4時、土日・祝日休)

電子メール kankyo@city.chiryu.lg.jp



↑申込フォームはこちら